

令和5年度（2023年度） 鎌倉市職員採用選考受験案内

募集職種

育児休業代替任期付職員（栄養士）

育児休業代替任期付職員

「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、任期の定めのない常勤職員から育児休業の請求があった場合、その請求期間を限度とした任期を定めて、育児休業を取得する職員の代替として採用する職員です。

試験に合格すると、採用候補者名簿に登載され、職員の育児休業の取得状況に応じて順次採用となります。また、最終合格決定の日から3年間は名簿登載が継続するため、任期が終了しても、新たに代替が必要な職員がいる場合は、名簿登載期間中に改めて採用を打診することがあります。（詳しくは5 合格から採用までを御参照ください。）

なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様となります。

今回は、最短で令和6年（2024年）2月から学校栄養士として勤務していただくことを予定しています。

【主な日程】

申込受付期間	令和5年（2023年）10月23日（月）9時00分から 11月6日（月）12時00分まで
申込方法	電子申請のみ ※受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。
適性検査	令和5年（2023年）11月7日（火）9時00分から 11月9日（木）23時59分まで ※ 自宅等のインターネットが利用できるパソコン環境が必要です。
面接	令和5年（2023年）11月13日（月）
最終合格発表	令和5年（2023年）11月下旬

1 募集する職種、採用予定人数及び職務の内容

職 種 等	採用予定人数	職 務 内 容
栄 養 士	若干名	<p>栄養士の専門的技術を必要とする業務に従事します。</p> <p>配属予定職場：市立小学校、学務課、保育課又は市民健康課</p> <p>なお、採用となった場合は、最短で令和6年（2024年）2月^{※1}から、学校栄養士として、市立小学校における献立作成、食材発注や食物アレルギーを有する児童への対応等の業務に従事いただく予定です^{※2}。</p>

※1 任期は、育児休業を取得する職員の代替となるため、職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定します。また、採用日は合格後に相談の上決定します。

※2 今回は、学校栄養士として1年以上勤務していただくことを予定していますが、採用候補者名簿登載期間中は、栄養士として、学校・保育栄養士や、市民からの相談・啓発事業等に従事していただく場合があります。

2 受験資格

内 容 職 種 等	受 験 資 格
	職務経験・資格
栄 養 士	栄養士免許を有する人

※ 年齢制限はありません。

※ 受験資格にかかわらず、次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条の規定に該当する人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

電子申請による受付となります。

次の期間中に市ホームページから、「神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa 電子申請）」にアクセスして申込みしてください。

※ホームページに「電子申請に関するマニュアル」も掲載します。申込方法の詳細については、そちらを御覧ください。

（URL：<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/0510ikudai.html>）

※ 電子申請の際に、「エントリーシート」の提出も必要となります。「電子申請に関するマニュアル」を御確認の上、添付してください。

【申込受付期間】

令和5年（2023年）10月23日（月）9時00分から11月6日（月）12時00分まで

- ※ 電子申請のみの受付となります。郵送や持参等での提出はできませんので御注意ください。
- ※ 受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。

4 選考方法

内 容	①WEB方式による適性検査 インターネットが使用できるパソコン環境が必要となります。次の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 ※推奨OS：Microsoft Windows 10/11 推奨ブラウザ：Microsoft Edge / Google Chrome 推奨画面サイズ：画面サイズ13インチ以上
	②面接
日 程	①WEB方式による適性検査 令和5年（2023年）11月7日（火）9時00分から11月9日（木）23時59分まで
	②面接 令和5年（2023年）11月13日（月）
会 場	①WEB方式による適性検査 自宅等のパソコンから、インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
	②面接 鎌倉市役所本庁舎等（詳細については、申込された方にお知らせします。）
合格発表	令和5年（2023年）11月下旬

※本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為を固く禁じます。

※WEB試験によって発生する通信料は自己負担となります。

※詳細については、受験申込された方に対して、WEB試験に必要な情報（URL、受験番号等）を通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 育児休業代替任期付職員採用候補者名簿に登載されると、原則として令和6年2月以降、職員の育児休業の取得状況に応じて順次採用します（※注1）。状況によりすぐに採用されない場合があります。また、登載されても必ず採用されるとは限りませんので御了承ください。

なお、育児休業代替任期付職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格決定の日から3年間となります。

※注1

職員が育児休業を取得することが確定次第、名簿登載順に採用についての打診を行い、勤務可能な場合については採用となります。ただし、打診を行った時点で勤務不可能だった場合についても、職員採用候補者名簿の有効期限内であれば、再度採用の打診を行うことがあります。なお、

職員の育児休業期間に変更があった場合、任期についても変更する場合があります。

上記以外にも、新たに育児休業を取得する職員の代替を採用する必要がある場合には、名簿登載順に採用を打診することがあります。

- (3) 受験資格がないこと又は申込の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (4) 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用しません。

6 勤務条件

(1) 給与

給与は、鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市職員の給与に関する条例施行規則に基づいて支給されます。また、初任給は、職務経験年数、最終学歴等に応じて一定の基準により決定します。

最終学歴	新卒	職務経験 10 年	職務経歴 20 年
大 学	224,400円以上	265,300円以上	284,700円以上
短 大	204,400円以上	257,800円以上	281,100円以上

- ※ 上記は、鎌倉市職員と同種とみなされる職務経験があつて採用された場合の金額です。このほか、期末勤勉手当や通勤、住まい、家族の状況などに応じて諸手当を支給します。上記の給与額は、令和5年（2023年）4月1日における初任給（地域手当を含む。）であり、今後条例改正等が行われたときは、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

勤務時間	原則として8時30分から17時15分まで
休 日	原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）
休 暇 等	年次有給休暇のほか、夏季・結婚・産前産後・出産補助・育児参加・子の看護・短期介護などの特別休暇等があります。
服 務 等	基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

7 その他注意事項

- (1) 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びX（旧 Twitter）鎌倉市職員採用情報で行います。

【問合せ先】

鎌倉市総務部職員課
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
TEL 0467(23)3000 内線2232

※ お電話でのお問い合わせは、開庁日の9時00分から12時00分、13時00分から17時00分までの間となります。



職員課ホームページ <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html>



X（旧 Twitter）鎌倉市職員採用情報 https://twitter.com/kamakura_saiyou